

ひとりであいておほせんか？

兵庫県では、在宅の視覚障害者に対して、社会参加の推進及び地域生活における自立を支援するため、近隣の生活圏や通勤先など個々の日常生活に応じた歩行訓練を実施することになりました。

記

1 対象者

県内に在住している在宅の視覚障害者で基礎的な白杖を使った歩行ができる方

2 実施方法及び訓練内容

(財)兵庫県視覚障害者福祉協会が歩行訓練士を派遣し、買物や最寄り駅までなどの近隣生活圏や通勤先など個々の日常生活に合わせて、白杖を使った歩行訓練を行います。

3 訓練時間

1回あたり約3時間の訓練で10回を限度とします。

4 訓練費用

1時間あたり2,500円の費用がかかりますが、歩行訓練士の交通費等は県が負担します。

また、受講される方が下記に該当する場合は、減免措置されます。

区 分	免除割合
生活保護世帯	全額免除
県市民税が非課税もしくは均等割額のみである方	1/2
課税所得がある方	—

5 申請書類

- (1) 訪問型歩行訓練事業受講申込書 [申込書は財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会にありますので、下記までご連絡ください]
- (2) 平成 18 年度課税所得証明書 [居住している市区町役場で発行されます]
- (3) 生活保護受給証明書 [生活保護世帯に限る]
- (4) 身体障害者手帳の写し

6 申請書類の提出先

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会

〒651-0062

神戸市中央区坂口通 2-1-18 兵庫県福祉センター内

Tel (078) 222-5556

7 申請書類の提出期限

第 1 回締切 平成 18 年 8 月 日 () } ※調整中
第 2 回締切 平成 18 年 12 月 日 () }

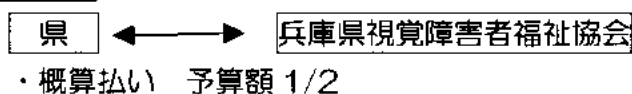
8 その他の留意事項

- (1) 受講を希望される方が定員を超える場合は、選考により必要性が高い方を優先させていただきます。なお、今年度、他の自治体で同様の歩行訓練を受講される方の優先順位は低くなります。
- (2) 受講を希望される方が同時期に集中した場合は、希望の時期に訓練を受講できない場合があります。

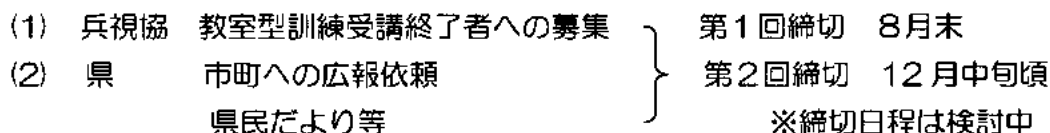
お問い合わせ先	財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-18 兵庫県福祉センター内 Tel(078)222-5556 FAX(078)222-5564
	兵庫県健康生活部福祉局 障害者支援課社会参加支援担当 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 Tel(078)341-7711 内線 3031 FAX(078)362-3911

《訪問型歩行訓練事業の流れ》

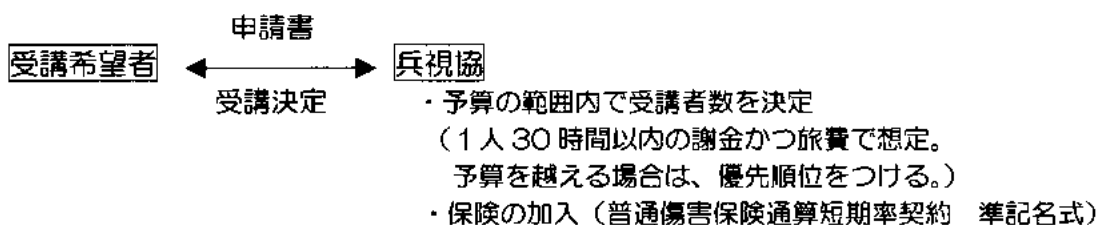
1 委託契約



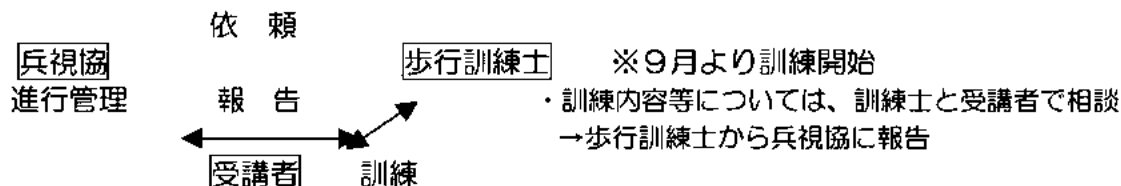
2 募集



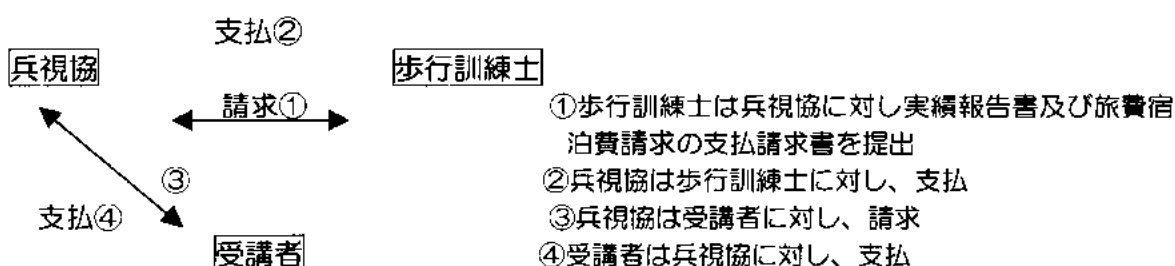
3 受講者の選定



4 歩行訓練士と受講者のマッチング、歩行訓練



5 事業終了



6 県への実績報告書提出

